

今後の国有林野の管理経営のあり方について

(参考 2)

～ 林政審議会答申のポイント ～

1 公益重視の管理経営のより一層の推進

(1) 地域関係者や民有林との連携を一層深めた管理経営等の推進

- ・ 地域管理経営計画の案の作成の前の段階から地方公共団体等と調整を行うとともに、関連情報等を積極的に提供し、市町村森林整備計画の作成を支援すべき。
- ・ 協定等の手法を活用し、民有林・国有林を通じた健全な森林生態系の保全のための取組を推進すべき。
- ・ 農林業被害の拡大が深刻な中、地域と一体となった鳥獣被害対策を推進すべき。

(2) 安全・安心な国土基盤づくり

大規模山地災害発生時において、全国組織・技術力を活かし、管轄区域を越えた技術者の派遣や民有林直轄治山事業の実施、更にはこの事業に関連する林道の復旧も含め、民有林の支援にこれまで以上に積極的に取り組むべき。

(3) 国有林の資源管理の高度化・森林の面的な管理

- ・ 今後の国有林は地域の森林経営のモデルとなるよう、より一層の資源管理の高度化を図っていく必要。
- ・ 国土の保全や多様な生物の生息・生育域の提供といった機能は面的なまとまりをもって対策を講じていく必要。

2 森林・林業の再生への貢献

(1) 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

地域ごとの地形条件や資源状況の違いに応じた低コスト作業システムの提案・検証や、先駆的な取組についての事業化の可能性を追求し、民有林における普及・定着にも貢献すべき。

(2) 林業事業体の育成

国内最大の事業発注者という立場を活かし、総合評価落札方式などにより競争性を確保しつつ、林業事業体としての施業提案や集約化の能力向上と技術者の育成を推進する必要。

(3) 国産材の新規需要開拓と安定供給体制の構築

- ・ 国有林は国産材安定供給の中核としての責務を果たすことはもとより、木質バイオマスなど新たな需要開拓にも積極的に取り組む必要。
- ・ 全国的にネットワークを活用して、価格急変時の供給調整機能を発揮するため、国有林が地域や樹材種ごとの木材の価格、需給動向、地域や関係者の意見を迅速かつ的確に把握する取組を進めるべき。

(4) 施業集約化等への貢献

- ・ 民有林同士での施業の集約化が困難な民有林については、国有林と一体となった森林共同施業団地の設定を推進すべき。
- ・ 技術開発の推進に当たっては、全国に様々なタイプの森林を有する国有林野のフィールド等を積極的に活用すべき。

3 山村地域の振興、震災復旧・復興への貢献

- ・ 山村最大の資源である森林の経済価値を高め、効率的に活用できるよう、国有林野事業職員からもフォレスターを育成して市町村の森林・林業行政を支援するほか、地域ニーズに即した管理経営による貢献を一層推進すべき。
- ・ 東日本大震災の復興へ向けては、復興ニーズや民有林材の動向等に応じ、必要な木材を国有林の全国ネットワークを活用して機動的に供給すること、復興用材をいつでも供給し得る備蓄林の整備について検討するなどにより貢献すべき。

4 今後の国有林野への期待に応えるための組織・人材のあり方

森林管理局・署は、流域を単位として、直接国有林野を管理経営する現場主体の行政組織となっており、一般会計化後の組織については、現在の組織体制を基本とすることが適当。一方、今後、森林・林業政策を地域で推進する役割を担う上では、林政全体の方向性を地域で実現できる現場の機能と能力の向上が極めて重要。

5 今後の国有林野事業の経理区分のあり方

(1) 事業・組織の一般会計化

「森林・林業再生プラン」を推進し、地域の森林・林業を支援する役割を十全に発揮するためには、国有林野事業の企業性を廃し、企業特別会計ではなく、一般会計において一体的に実施することが適当。立木等の資産や組織・職員についても、すべて一体的に一般会計に帰属させるべき。

(2) 債務返済に係る経理のあり方

- ・ 一般会計とは経理を区分して、林産物収入等によって債務が返済されることが明確となる仕組み（「債務返済特別会計」（仮称）の設置）を構築すべき。
- ・ 制度設計に当たっては、木材価格や借入金利等の動向など不確定な変動要因が様々な存在することを踏まえ、債務返済の安定性が十分に確保されるよう、現行の利子補給制度の存置も含め、慎重に検討する必要。
- ・ 制度の移行に伴い、一般会計の実質的な負担が増加しないようにするとともに、歳入確保・歳出削減のインセンティブが確保される仕組みとなるよう検討すべき。

(3) 今後の収穫量及び債務返済の見通し

- ・ 債務返済の見通しについては、今後の収穫量、木材価格、木材需給動向、借入金利の水準などによって大きく変動することから、これらの因子について検討。
- ・ 利子補給の有無も含めていくつかの前提の下に試算を行ったところ、一定の条件下であれば、概ね当初の想定内で債務が返済できる結果となるとともに、利子補給を存置した方が債務返済の安定性が高いことを確認。
- ・ 金融機関からは、金利の先行きの予測が非常に困難な中、償還確実性が高い仕組みの検討が求められている。

6 必要な法的な措置について

管理経営の方針の転換を受け、管理経営の目標や計画に係る規定の見直しを行うとともに、民有林と国有林の連携の推進等を図るための法制度上の措置も検討すべき。